

兵庫労働局発表
平成28年2月12日

【照会先】

兵庫労働局職業安定部
地方訓練受講者支援室
室長 久須 剛太郎
室長補佐 小林 誠
(代表電話) 078-367-0801

求職者支援訓練に係る刑事告発について

兵庫労働局は、「職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律」(以下「支援法」という。)に基づき実施している求職者支援訓練において不正事案が確認され、下記のとおり刑事告発を行ったので公表します。

記

1 被告発人

元兵庫県高齢者生活協同組合 研修事務担当者
(神戸市中央区八幡通三丁目2-11)

2 告発の趣旨

被告発人の下記所為は、刑法第155条(公文書偽造等)の有印公文書偽造の罪及び第158条(偽造公文書行使等)の有印公文書行使の罪に該当するため、刑事告発する。

3 告発の事実

被告発人は、過去に兵庫県知事から指定を受けた①介護員養成研修事業指定通知書、②福祉用具専門相談員指定講習会指定通知書、③移動支援従業者養成研修事業者指定通知書(①②③は、以下「指定通知書」という。)を複写するなどして、公文書を偽造した。

被告発人は、兵庫労働局が実施する支援法に基づく求職者支援訓練の認定を受けるため、訓練認定機関である独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構兵庫支部に対して、平成27年2月19日、平成27年5月22日、平成27年9月18日の3回にわたって偽造した指定通知書の写しを提出し、偽造公文書を行使した。